## 令和3年度

# 学校訪問指導 実施要項

1	目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 1
2	種類
3	助言・指導等をする事項
4	令和3年度学校訪問指導の重点
5	実施上の留意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 2
【学	全校運営・教育課程の管理等】
	① 派遣指導主事による学校訪問指導
【人	、材育成】
	② 養護教諭、栄養教諭、学校事務職員の職務に係る学校訪問指導
	③ 初任者研修に係る学校訪問指導 ・・・・・・・・・・ p. :
	④ フォローアップ研修に係る学校訪問指導
	⑤ 教職経験6年目研修、中堅教諭等資質向上研修に係る学校訪問指導 ・・・ p. 4
	⑥ 講師等を対象とした学校訪問指導
【授	受業力向上】
	⑦ 研究推進・教科等指導に係る学校訪問指導 ・・・・・・・・ p.
	⑧ 学習指導要領実施に伴う学校訪問指導
【生	E徒指導】
	⑨ 生徒指導に係る学校訪問指導 ・・・・・・・・・・・・・・ p. 0
【特	· 别支援教育】
	⑩ 特別支援学級、通級指導教室新任担当教員に係る学校訪問指導
	⑪ 特別支援学級、通級指導教室に係る学校訪問指導 ・・・・・・・ p.
	⑩ 「にこにこサポート事業」に係る学校訪問指導
	⑩ 特別支援教育支援専任教員による学校訪問支援 ・・・・・・・ p. 2
【児	<b>己童生徒支援、授業づくり等支援</b> 】
	⑭ 複数の指導主事等による相談型学校訪問支援
6	今後の手続きについて ・・・・・・・・・・・・・・・ p. 9
7	年度中途における学校訪問指導の派遣申請について
8	市町教育研究会等からの講師の派遣申請について
9	その他

### 出雲教育事務所

#### 1 目的

学習指導要領、しまね教育魅力化ビジョン、しまね特別支援教育魅力化ビジョン、しまねの 学力育成推進プラン、各市町村教育委員会の教育方針を踏まえた学校運営、教育課程、学習指 導その他学校教育に関する専門的事項の助言・指導等を行う。

#### 2 種類

- (1) 学校運営、教育課程の管理等に係る学校訪問指導 主として、学校の実態や要望を把握し、その実態や要望に応じた助言・指導等を行う。
- (2) 学習指導等に係る学校訪問指導

主として、学校等の申請に基づき、教科等における指導力の向上、生徒指導、特別支援教育、人権・同和教育、キャリア教育、情報教育、健康教育、学校図書館活用教育、ふるさと教育、幼児期の教育・保育及び指定事業等に係る助言・指導等を行う。

#### 3 助言・指導等をする事項

- (1) 学校運営の改善、評価等に関すること。
- (2) 教育課程の編成・実施・評価、学習指導の工夫・改善・評価、教育研究の立案・実施・評価 に関すること。
- (3) 島根県教育委員会の指導方針等の周知に関すること。
- (4) 学校における教育上の課題及び実態把握に関すること。
- (5) 学校教育その他、教育問題にかかわる情報の交換に関すること。
- (6) その他、義務教育全般の充実・発展に関すること。

#### 4 令和3年度学校訪問指導の重点

「学校のニーズに応じた学校訪問指導の充実」をめざして

#### 重点1 新教育課程をふまえた授業づくりの支援

- ○「育成を目指す資質・能力を明確にした授業」及び「主体的・対話的で深い学びの視点 による授業」について、重点を絞った分かりやすい助言に努める。
- ○「指導と評価の一体化」に係る助言や研修を充実させる。

#### 重点2 経験年数の少ない先生方に対する授業づくり等支援

- ○日々の授業づくりの相談などに活用できる「授業づくり支援」を新設する。
- ○特別支援教育を担当する先生方のニーズに寄り添った支援の充実を図る。

#### 重点3 「連携」を大切にした多面的な視点からの支援

- ○学校からの求めにより、学力育成担当、生徒指導担当、特別支援教育担当の複数の指導 主事が連携して訪問できるようにする。
- ○指導主事と社会教育主事が連携して、地域に関わる学習の充実に向けた支援をする。

#### 6 今後の手続きについて (令和3年度 学校訪問指導希望調査書 参照)

○「令和3年度 学校訪問指導希望調査書 FAX送信票」及び「希望調査書 様式1~6」 に必要事項を記入して提出する。

※様式1~6については、該当・希望する学校訪問指導の様式のみ提出する。

○「主任、学級担任等氏名表」に必要事項を入力して提出する。



- < 提出先> 出雲教育事務所
- <提出方法> ○「令和3年度 学校訪問指導希望調査書 FAX送信票」 「希望調査書 様式1~6」のうち該当・希望するもの
  - ⇒ FAXで送信(添書不要) FAX 0853-30-5686
  - ○「主任、学級担任等氏名表」
    - → メールで送信 (添書不要) E-mail izumokyoiku@pref. shimane. lg. jp 手書きの場合はPDFにして送信
- <提出期限> 令和3年4月16日(金)
- ○学校と調整のうえ、教育事務所で訪問期日、訪問者を決定し、「令和3年度 学校訪問指導 計画」を電子メールで各学校に送信する。(5月中旬を予定)
- ○訪問当日までの流れ
  - ・「(a)授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導」を実施する場合、訪問日の2週間前までに教育事務所から学校に電話連絡をして、日程及び授業構想、指導案作成等の相談について確認する。その後、詳細な日程及び学習指導案を紙媒体で、訪問日の1週間前までに学校から教育事務所へ送付する。
  - ・「(a)授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導」を実施せず、「(b)授業づくり支援」 を単独で希望する場合、単元導入前など早めに教育事務所に電話連絡をして相談する。

#### 7 年度中途における学校訪問指導の派遣申請について

- ○年度中途に学校訪問指導の必要が生じた場合には、事前に教育事務所に連絡する。
- ○期日や内容等を確認したうえで、学校訪問指導が可能である場合には出雲教育事務所長あて 【様式7 学校からの学校訪問指導中途派遣申請書】を訪問日の2週間前までに提出する。

#### 8 市町教育研究会等からの講師の派遣申請について

- ○講師派遣依頼の必要が生じた場合には、事前に教育事務所に連絡する。
- ○期日や内容等を確認したうえで、講師派遣が可能である場合には出雲教育事務所長あてに 【様式8 市町教育委員会等からの講師派遣申請書】を訪問日の2週間前までに提出する。

#### 9 その他

○新型コロナウィルスの感染状況を踏まえて、訪問日時等を変更することがある。その場合、 教育事務所より学校に別途詳細の連絡をする。